

令和元年 12 月 2 日
気象庁予報部

配信資料に関するお知らせ

～降雪時・融雪時における「大雨危険度通知」の利用にあたっての留意事項について～
(配信資料に関する技術情報 第 510 号関連)

土砂災害、浸水害及び洪水害の危険度の判定の基となる土壌雨量指数、表面雨量指数及び流域雨量指数（以下「土壌雨量指数等」という。）の計算では、降った雪が積雪として地表に蓄えられる過程やこれが融けて地表面や地中を通して河川に流れ出す過程は考慮していません。このため、「大雨危険度通知」では降雪時・融雪時は危険度の高まりを正確に表現できないことがあります。

降雪時・融雪時における「大雨危険度通知」の利用にあたっては下記にご留意いただき、「警報等から判定した危険度」をご利用の上、市町村等から発令される避難情報も併せてご確認いただくようお願いいたします。

記

1. 降雪時における留意事項

実際には雪が降り積もっている状況であっても、土壌雨量指数等の計算では雨が降っている状況と同等の計算を行っています。このため、降雪時でも危険度が「上昇」することを伝える「大雨危険度通知」が提供されることがあります。

2. 融雪時における留意事項

融雪により生じた水が地面に浸透して河川に流れ出す状況であっても、土壌雨量指数等の計算ではこの過程を考慮していません。一方、大雨及び洪水警報・注意報（以下「大雨警報等」という。）は、融雪の効果も考慮して発表しています。

このため、「大雨危険度通知」で通知される危険度のうち「危険度分布の危険度」では融雪時でも危険度が「上昇」しないことがある一方、「警報等から判定した危険度」では大雨警報等の発表状況も加味して判定していますので、融雪の効果も考慮した危険度が提供されます。